

申請はお早めに

災害復興商品券の受け付けを終了します

▼申し込み・問い合わせ先 商工振興課(合志庁舎)
☎(248)1115

熊本地震で被災した建物の復旧工事が税込50万円以上かつた場合に、市内の登録店舗で使える5万円分の商品券を助成します。

手続きが滞っていない人は、早めにお手続きください。なお、商品券は1回限りの配付ですので、以前申請した人は手続きできません。

対象となる建物

- ・市内に被災した住宅または店舗を所有し、次のいずれかに当てはまること。
- ・災害証明を取得していない建物
- ・災害証明を取得し、一部損壊の判定を受けた建物
- ・災害証明を取得し、半壊の判定を受けたが、応急修理制度などの公的な支援を受けられない建物

対象となる工事

- ・外部や内部の工事(屋根・壁など)
- ・設備工事(浴室・配管など)
- ・ブロック塀・コンクリート塀・擁壁
- 対象にならない工事
- ・別棟や外構の工事(倉庫・車庫・看

板・納屋など)

・機器・家具の購入・修理(電気器具・給湯器・空調機器・洗面台・システムキッチンなど)

・その他(防虫剤・クリーニングなど)被災建物の解体または新築

・工事業者などによらない工事

●申請期限 12月22日(金)

●申請書類 次の書類を商工振興課まで提出してください。

・申請書(窓口および市ホームページにあります)

・建物の場所が分かる地図

・工事前の写真または災害証明書の写し

・工事後の写真

・見積書または明細書(工事事業者が発行し、工事箇所ごとの金額が分かる書類)

・領収書

商品券の有効期限

市内約120店の登録店舗で使用できる商品券です。有効期限は平成30年3月31日(土)です。

11月は児童虐待防止推進月間です

子ども虐待?と思ったときは

▼問い合わせ先 女性・子ども支援室(西合志庁舎)
☎(242)1240

児童虐待とは

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど

性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト

食事を与えない、ひどく不潔にする、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間で差別的扱い、子どもの目の前で他の家族に暴力を振るう(面前DV)など



オレンジリボン運動
オレンジリボン運動は、「子どもも虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。

子どもの虐待防止街頭キャンペーン

- とき 11月10日(金) 午後3時30分～
- ところ マックスバリュ永江園地店 ユーパレス弁天

通告(情報提供)先

●熊本県中央児童相談所24時間対応

☎(381)4451

●児童相談所 全国共通ダイヤル

☎189(イチハヤク)

※一部のIP電話からはつながりません。

●合志市女性・子ども支援室

(西合志庁舎)

☎(242)1240

温かなことばを作品にしてみませんか

第6回『ことばは作品コンクール』作品募集

▼申し込み・問い合わせ先 学校教育課 学務指導班(西合志庁舎)
☎(242)1230

市内の小・中学校では、ことばを大切にしたい「ことば教育」を推進し、「ことばのポエムコンクール」を実施してきました。

「ことば」により重きをおいた作品づくりを推進するため、本年度から「ことばは作品コンクール」に名称を変更。「ことば教育」で学んだこと、温かなことばとのふれあいなどを主題とした作品を募集します。皆さんの応募をお待ちしています。

対象

- ・市内の小・中学生
- ・市内在住の人

募集作品

ことばを通して思ったこと、学んだこと、感じたこととのふれあいなどをつづった作品

- ①一行詩、②ポエム(詩)、③作文、④親守詩の4作品

部門 各作品について、

- ①小学生の部、②中学生の部、③一般の部

応募方法

- ①一行詩 指定様式1(A4版)
- ②ポエム(詩) 指定様式2(A4版)
- ③作文 市販の400字原稿用紙2枚以内、指定様式4を添付
- ④親守詩 指定様式3(A4版)
- ・小学生の部・中学生の部は学校を通じて応募してください。
- ・一般の部は、学校教育課へ直接提出してください。

※指定様式は、学校教育課または市ホームページに用意しています。

●応募点数 各作品につき1人1点

●応募期限 12月1日(金)

留意事項

- ・応募作品は返却しません。
- ・本人作の未発表作品に限りです。

●表彰 最優秀賞、優秀賞、入選を選出し、平成30年2月10日(土)に表彰式を行います。

11月は児童虐待防止推進月間です

子ども虐待?と思ったときは

▼問い合わせ先 女性・子ども支援室(西合志庁舎)
☎(242)1240

児童虐待とは

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど

性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト

食事を与えない、ひどく不潔にする、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間で差別的扱い、子どもの目の前で他の家族に暴力を振るう(面前DV)など



オレンジリボン運動
オレンジリボン運動は、「子どもも虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。

子どもの虐待防止街頭キャンペーン

- とき 11月10日(金) 午後3時30分～
- ところ マックスバリュ永江園地店 ユーパレス弁天

楽しく健康づくりを始めよう

第2期 水中運動・リズム運動教室受講生募集

▼申し込み・問い合わせ先 健康づくり推進課 国保年金班(西合志庁舎)
☎(242)1183

筋力トレーニングや有酸素運動は生活習慣病予防に効果があります。

運動教室へ参加し、気になる部分をシェイプアップしながら健康づくりを始めてみませんか。

対象

- ・申請時点で30歳以上の人
- ・国民健康保険税の過年度分の滞納がない人

後期高齢者医療制度加入者

・後期高齢者医療保険料の過年度分の滞納がない人

※心疾患など、医師による運動制限がある人はご遠慮ください。

とき

- ①水中運動教室(全12回) 12月8日～3月2日(毎週金曜日) 午後2時30分～4時
- ②リズム運動教室(全12回) 12月6日～3月7日(毎週水曜日) 午後7時30分～9時

ところ

ユーパレス弁天 室内温水プール・トレーニング室など

内容

- ①水中運動教室 水中体操、水中ウォーキング、健康づくり講話など
- ②リズム運動教室 リズム運動、トレーニング機器を使った筋力トレーニング、ストレッチ、健康づくり講話など

募集人数

- ①水中運動教室 35人
- ②リズム運動教室 20人

※定員を超えた場合は、初めて参加する人、特定健診を受診している人などを優先して選考します。

参加費 無料

申込方法

保険証と印鑑を持って、11月24日(金)までに健康づくり推進課へお申し込みください。
※選考結果は郵送で通知します。